

令和6年度

# 富山市緑化審議会

---

議案第1号

緑の基本計画 中間見直しについて

# 目 次

## 序 緑の基本計画とは

### 1 見直しの概要

- (1) 目的
- (2) 見直し方針（案）
- (3) 見直しスケジュール

### 2 現状把握と課題の抽出

- (1) 現況調査
- (2) 目標指標の達成状況
- (3) 課題の抽出

### 3 基本方針等の見直し

- (1) 基本理念、将来像
- (2) 基本方針と施策の考え方

## 序 緑の基本計画とは

- 中長期的な視点から定める緑のまちづくりの指針（都市緑地法第4条）  
目標年度：令和16年度（計画期間：おおむね20年間）
- 行政が整備する公園、農地や里山の樹林地、河川敷の緑、山々の森林、民有地の緑地が対象
- 緑の「将来像」や緑地の保全や緑化を進めるにあたっての目標を定める
- 市民との協働による推進が必要



# < 現計画の構成 >

## 【基本理念】

- 山から海へつながる緑を次世代へ引き継いでいく
- 地域活性化の資源として都市公園・緑地を整備・更新・再生する
- 多様な主体の参加・連携のもとで緑のマネジメントを実践する

## 緑の将来像

# 山から海へ 輝く緑とともに生きる ひと まち とやま

### 基本方針 1

富山の原風景をつくり・  
伝える緑を守る < 保全 >

### 施策 1

- ①富山市の骨格をなす緑地の保全
- ②多様な動植物の生息環境・生態系の保全
- ③里山・田園環境の保全・活用
- ④歴史的・文化的・地域の風景をつくる緑の保全

### 基本方針 2

人をもてなし、暮らしを豊かに  
する緑をつくる < 創造 >

### 施策 2

- ⑤もてなしのみちまち緑化の推進
- ⑥市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生
- ⑦都市公園・緑地と多様な都市サービスとの連携促進
- ⑧緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進
- ⑨緑のトレイルネットワークの形成（歩ける緑のネットワーク）

### 基本方針 3

輝く緑へと育む  
< マネジメント >

### 施策 3

- ⑩やる気を引き出す緑化の啓発と奨励
- ⑪緑の情報提供・発信と環境教育の推進
- ⑫緑のまちづくりを担う人材育成
- ⑬多様な主体の参画促進に向けた仕組みづくり
- ⑭緑のまちづくり情報の見える化と活用の促進

# 緑の基本計画の見直し

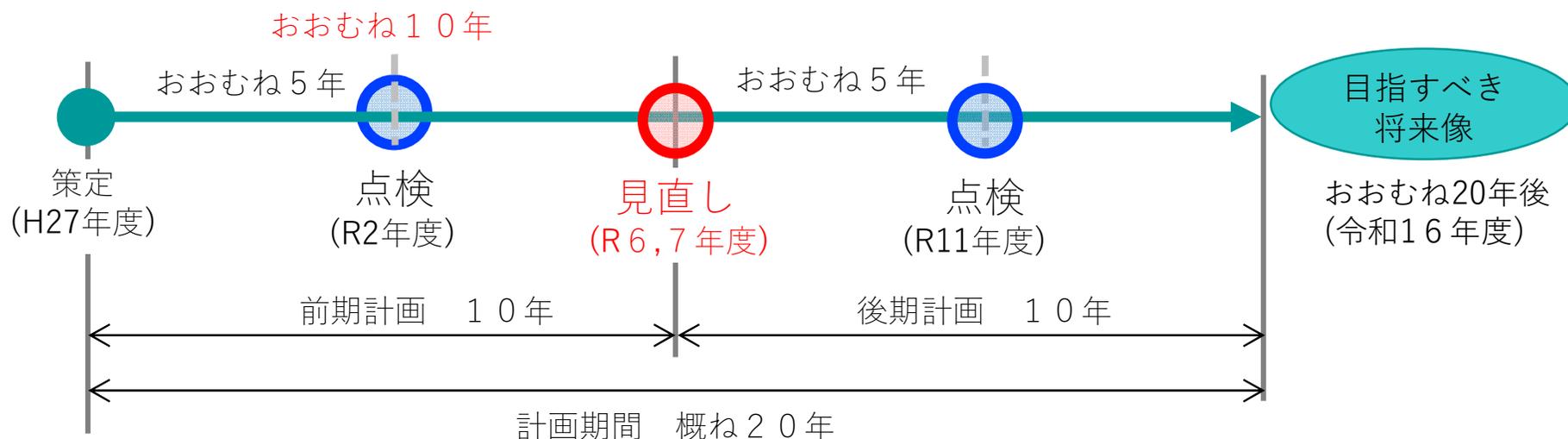
---

# 1 見直しの概要

## (1) 目的

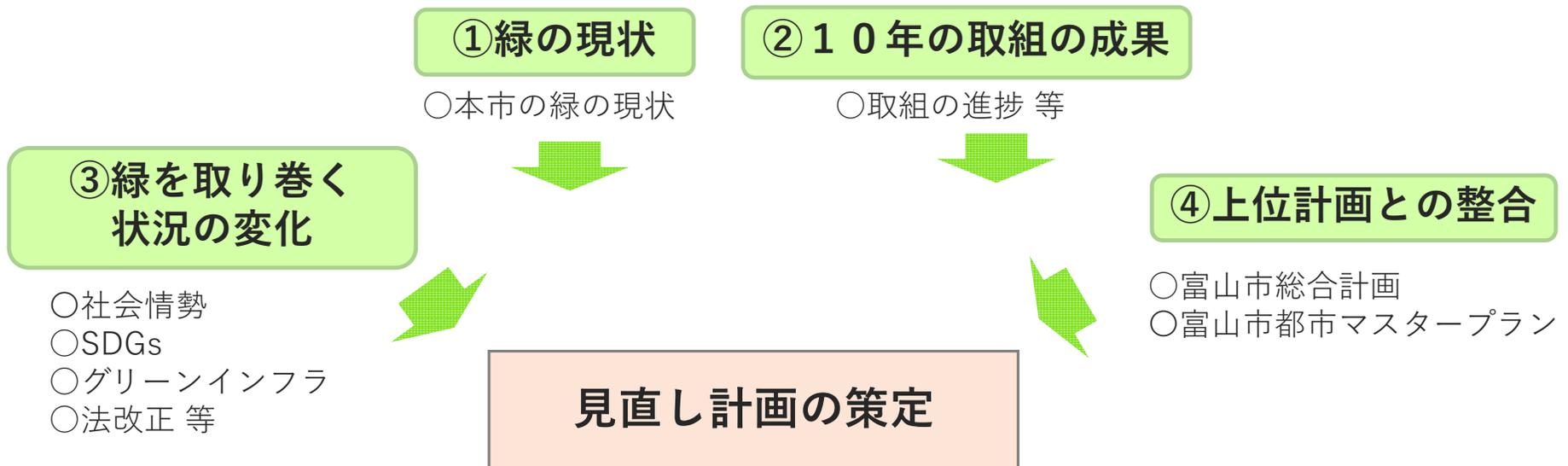
これまでの取組の進捗状況を評価し、更に発展させていくことを基本としつつ、現行計画の策定以降の社会経済情勢の変化や都市緑地法等の緑に係る法改正状況、SDGsやグリーンインフラ等の近年の緑に係る新しい考え方を反映する必要がある。

また、総合計画や都市マスタープランでの都市づくりの方向性との整合にも留意しながら、本計画における緑の将来像、基本方針、施策の体系について、必要な見直しを行っていくこととなる。



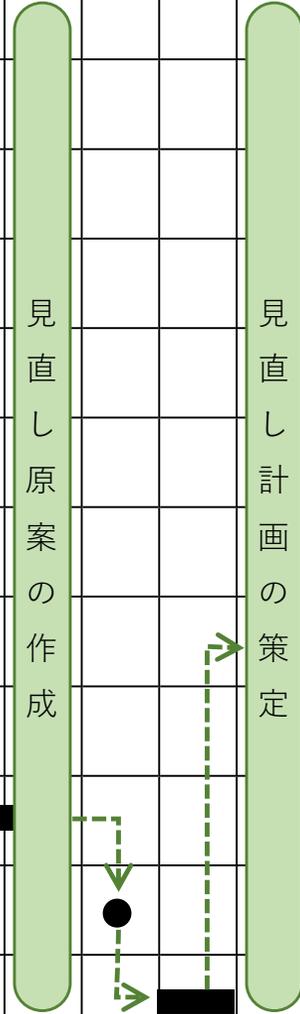
## (2) 見直し方針 (案)

- ①緑の現状：現行計画から緑に関する数値の変化についての把握
- ②10年間の取組成果：取組の進捗を目標指数にて確認
- ③緑を取り巻く状況の変化：社会情勢や法改定等の新たな制度や考え方を反映
- ④上位計画との整合：上位計画である「富山市総合計画」や「富山市都市マスタープラン」の改定に即しているかの確認



### (3) 見直しスケジュール

	令和6年度						令和7年度								
			9月		12月		3月		6月		9月		12月		3月
1. 現状把握と 課題の抽出															
現状調査	■														
目標指数の達成 状況			■												
課題の抽出			■												
2. 基本方針等の 見直し															
基本理念、 将来像			■												
基本方針と施策 の考え方					■										
3. 計画の見直し 原案の作成															
目標指標の設定									■						
項目の再構成											■				
4. 緑化審議会															
5. パブリック コメント															

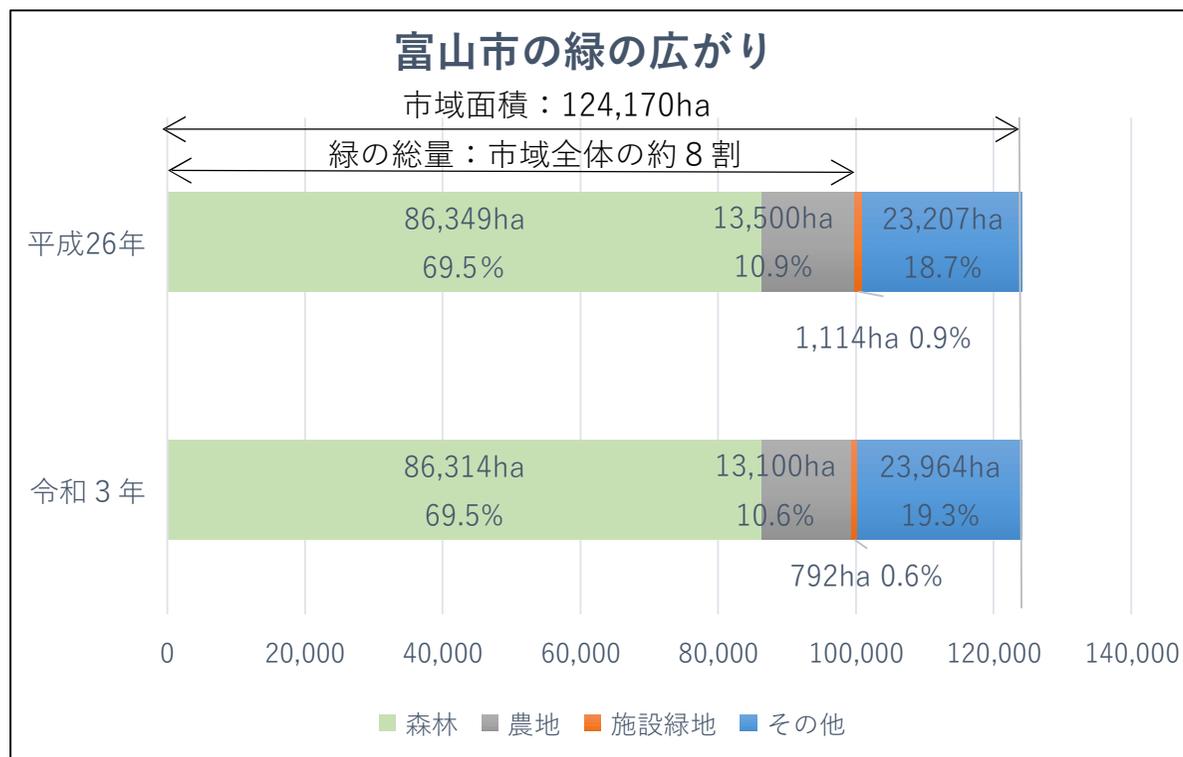


## 2 現状把握と課題の抽出

### (1) 現状調査

#### ①緑の概要（緑量）

項目	H26	R3	備考
緑の総量	100,936ha (81.3%)	100,206ha (80.7%)	ほぼ維持されている



出典：「農林水産業の動き」令和6年8月 富山市農林水産部  
富山市緑の基本計画改定業務（現状調査）令和6年

## ②都市公園

項目	H27	R5	備考
1人当たりの公園面積	14.2㎡/人 (全国平均10.3㎡/人)	14.9㎡/人 (全国平均10.8㎡/人)	量的には一定程度充足
整備済都市公園	1,055公園／595.65ha	1,147公園／603.24ha	順調に進展
長期整備未着手公園	12公園／374ha	9公園／332ha	比較的規模の大きい都市公園は残る
公園維持管理費	660百万円	817百万円	施設の老朽化に伴い増加傾向
公園再整備	8公園を整備		公園の質を高める事業が進展

### ③緑化活動・市民協働

項目	H27	R5	備考
ハンギングバスケット 設置数	306箇所・462基	273箇所・443基	富山駅周辺の整備に伴い、設置数は減少しているが、まちの魅力を高める取組は、継続して行われている。
地域花壇	985箇所	922箇所	人口減少や管理者の高齢化等の問題により減少をしているものの、良好な緑環境の保全・活用に係る地域での活動は継続して行われている。
緑を育てる推進員	342人	346人	各活動員の確保・育成は順調に継続している。
公園愛護会	944団体	1045団体	



#### 【考察】

- ・森林・農地をはじめとする緑の総量や面的な緑は、現行計画策定時から概ね維持されている。
- ・都市公園は、量的な整備は一定程度充足しており、再整備も進んでいるものの、施設の老朽化に伴い維持管理費用が増加。
- ・市民協働による緑化活動や公園の維持管理、緑に関わる人材育成等は順調に進む。

⇒ 現行計画に基づく取組等により緑の保全・育成が順調に進んでいる。

## (2) 目標指数の達成状況

### 基本方針1 富山の原風景をつくり・伝える緑を守る<保全>

#### 施策① 富山市の骨格をなす緑地の保全

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R6 (目標)
森林整備面積 (ha)	151	118	140	89	115	153	146	133	163	147	<b>150</b>
<p>「地域森林計画」に基づくエリアにおいて、国・県・市の森林環境整備事業等の補助金を活用しながら主に森林組合が、所有者に了解を得た民有林において間伐、保育、作業道の開設等を実施し、林業再生につながる森林資源の多面的な活用を促進していきます。</p>											
市民満足度 (%)	54.6	-	-	62.3	-	57.6	-	-	57.3	-	<b>60</b>
<p>市民意識調査(3年毎)における「森林機能の再生・強化」(~H27)「暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり」(H30~)に関する施策において「満足」「ほぼ満足」「普通」とする回答した割合</p>											

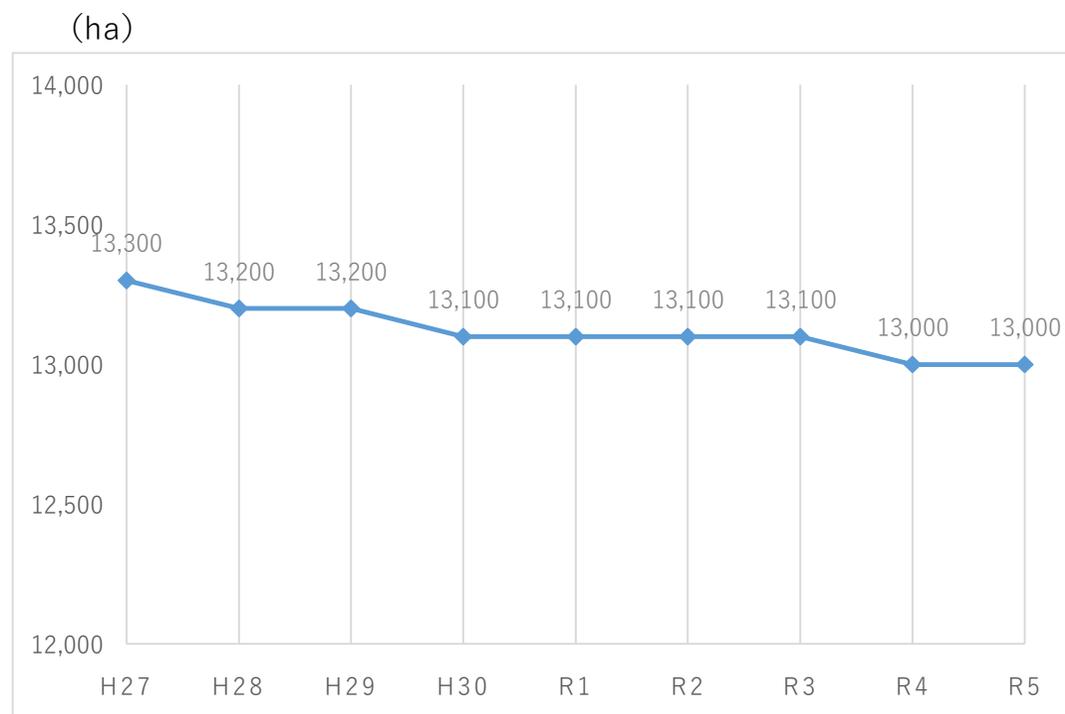
#### 施策② 多様な動植物の生息環境・生態系の保全

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R6 (目標)
市民満足度 (%)	52.2	-	-	62.3	-	57.6	-	-	57.3	-	<b>60</b>
<p>特別天然記念物であるニホンライチョウの人工飼育等、関係機関や市民と連携しながら、貴重種等の保護を進めていきます。</p> <p>市民意識調査(3年毎)における「生態系の保護・回復」(~H27)「暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり」(H30~)に関する施策において「満足」「ほぼ満足」「普通」とする回答した割合</p>											

### 施策③ 里山・田園環境の保全・活用

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R 5	R 6 (見込)	R6 (目標)
農地面積(ha)	13,300	13,200	13,200	13,100	13,100	13,100	13,100	13,000	13,000	13,000	緩やかな 減少、維持

「富山市農業・農村振興計画(H29年3月策定)」において「活力ある強い農業の実現」を基本目標に掲げ、例えば、エゴマなどの特産品開発育成対策事業等を行い、里山・田園環境について、地域特性に応じた地域 主体の保全・活用を進めます。



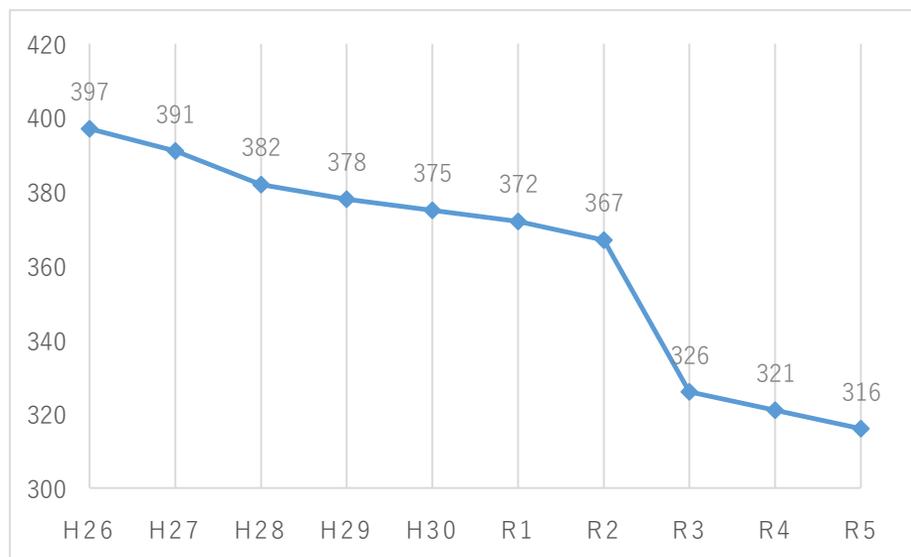
農地面積の推移 (H27年度～R5年)

## 施策④ 歴史的・文化的・地域環境をつくる 緑の保全

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R6 (目標)
保存樹木本数(本)	391	382	378	375	372	367	326	321	316	313	緩やかな 減少、維持

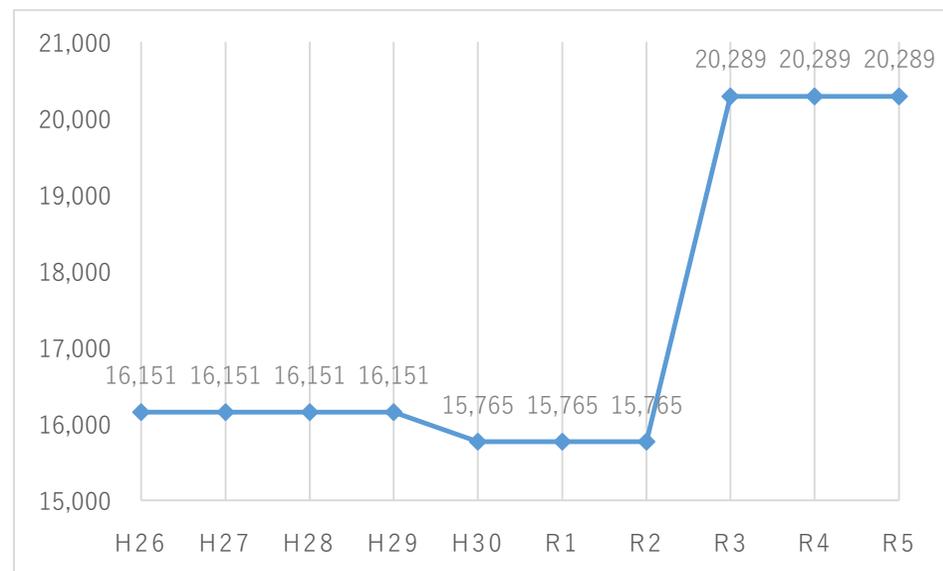
地域シンボルとなっている樹木のかかわりを大切にするため、「富山市緑化推進条例」に基づき、市指定の保存樹木に補助金交付事業等で支援し、現存する樹木を維持・保存していきます。

(本)



保存樹木の指定推移 (H26年度末～R6年3月末時点)

(㎡)



保存樹林の指定推移 (H26年度末～R6年3月末時点)

## 基本方針2 人をもてなし、暮らしを豊にする 緑をつくる〈創造〉

### 施策⑤ もてなしのみち緑化の推進

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R6 (目標)
緑視率(%)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	10

都心および地域生活拠点、本市ならびに地域の顔となる地区として、緑化を積極的に推進します。



市庁舎から北の眺望

\* 建物等の見た目の面積に対して緑の見た目の面積の割合

指 標 (参考)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
花苗配布団体数 市街地エリア/全体	—	—	—	—	92/ 680	93/ 637	86/ 626	94/ 616	95/ 610

\* 前期設定の指標で進捗が確認できない、または指標がない場合に、別途指標を示し進捗管理の参考とした。(R3審議会から)

## 施策⑥ 市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R6 (目標)
都市公園・緑地面積 /人 (m <sup>2</sup> /人)	14.2	14.3	14.4	14.5	14.5	14.6	14.7	14.8	14.9	14.9	<b>15</b>
城址公園整備事業等において、住民の憩いの場や良好な都市景観の形成などを行い、時代のニーズにあわせ、多様な機能を有する都市公園について、整備・再生を進めていきます。											
公共交通沿線/ 都市公園・緑地面積(%)	48.0	47.4	47.6	47.6	47.6	47.6	47.7	47.7	47.9	47.9	<b>50</b>
富山市公共交通沿線宅地整備促進事業等において、敷地の10%を緑被等を満たす良好な住宅団地開発に対して補助金を交付するなど、コンパクトな都市づくりを念頭に、都心及び地域生活拠点となる公共交通沿線において、緑化を推進していきます。											

## 施策⑦ 都市公園・緑地と多様な都市サービスとの連携促進

カフェやイベントスペース・保育園やデイサービスでの利用など、今後、市民や民間事業者等が都市公園を活用した様々な可能性を探り、相互利用することで管理の充実を図れるよう都市公園での利活用の促進について検討を進めます。

指 標 (参考)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総合公園 行為許可件数	—	—	—	—	146	119	106	141	138

\*前期設定の指標で進捗が確認できない、または指標がない場合に、別途指標を示し進捗管理の参考とした。(R3審議会から)

## 施策⑧ 緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 (目標)
地域緑化推進 地区数(地区)	36	36	37	35	38	39	37	36	40	39	50

緑の募金において自治振興会等が納めた募金額の約3割を上限に、地域緑化推進費として自治振興会等で活用し、身近な緑を増やし・保全する活動等、市街地での緑化を推進します。

## 施策⑨ 緑のトレイルネットワークの形成（歩ける緑のネットワーク）

河川や街路樹、市街地の緑化推進を通じて、都市公園・緑地をつなぎ、ネットワークづくりを進めます。まちなかに四季折々の花が咲くフライングバスケットを設置し、来街者を花でおもてなしするフラワーリング事業や、NPOや町内会で実施される街路飾花への支援等により、まちなかでの緑化推進を通じて、都市公園等をつなぎ、歩ける緑のネットワーク作りを進めます。

指 標(参考)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
フライングバスケットの箇所/基数	306/ 462	305/ 461	305/ 459	305/ 459	305/ 459	265/ 419	265/ 419	270/ 435	273/ 443

\* 前期設定の指標で進捗が確認できない、または指標がない場合に、別途指標を示し進捗管理の参考とした。(R3審議会から)

### 基本方針3 輝く緑へ育む<マネジメント>

#### 施策⑩ やる気を引き出す緑化の啓発・奨励

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 (目標)
花いっぱいコンクール等 応募総数(件)	100	92	105	111	93	82	86	74	61	91	<b>150</b>
<p>富山市花いっぱいコンクール(花壇コンクール)の実施を通じて、表彰による緑化活動への意欲を高めるとともに、優秀事例をオープンガーデンマップとして配布したり、HP等でコンクール入賞者を掲載する等、情報の見える化を推進します。</p>											

#### 施策⑪ 緑の情報提供・発信と環境教育の推進

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 (目標)
花いっぱいコンクール等 応募小学校(%)	15	12	17	11	11	11	11	9	11	14	<b>30</b>
花いっぱいコンクール等 応募中高校数(%)	8	3	0	8	3	8	5	5	5	3	<b>10</b>
<p>富山市花いっぱいコンクールへの応募など、緑化活動を通じて、未来を担う児童・生徒が地域住民との交流や緑化への関心を促す等の環境学習の一環とした学ぶ機会の増進します。</p>											

指 標(参考)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
環境教育等取組事業	—	—	—	—	45	42	37	59	68

\*前期設定の指標で進捗が確認できない、または指標がない場合に、別途指標を示し進捗管理の参考とした。(R3審議会から)

## 施策⑫ 緑のまちづくりを担う人材育成

イベント・講習会等さまざまな機会を通じて緑化に関わる専門知識を持った市民を育成します。市民と広げるフラワーハンギングバスケット講習会の開催や緑を育てる推進員の講習会等、さまざまな機会を通じて緑化にかかわる専門知識を持った市民を育成します。

指 標 (参考)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
緑を育てる推進員	342	336	338	340	344	340	326	336	346

\*前期設定の指標で進捗が確認できない、または指標がない場合に、別途指標を示し進捗管理の参考とした。(R3審議会から)

## 施策⑬ 多様な主体の参画促進に向けた仕組みづくり

指 標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R6 (目標)
アダプト制度管理公園 割合(街区公園)(%)	96	95	95	95	96	96	96	97	98	98	<b>97</b>

街区公園を対象としたアダプト制度において、報償費を支払う公園愛護会事業等、維持管理に取り組む市民や事業者を募り、維持管理の担い手が不足している公園管理の拡充を進めます。

## 施策⑭ 緑のまちづくり情報の見える化と活用の推進

民有地の優秀なオープンガーデンのマップの公表や各地域のさくらの開花情報、花の見ごろをホームページで公表する等、緑にかかわる情報の見える化を推進します。



花と緑の銀行ホームページ



富山市ホームページ



北日本新聞



### 【考察】

- ・基本方針1 <保全>では、森林・保存樹林面積は増加し、農地は緩やかに減少しているものの、全体としては、現行計画策定時から、まとまりのある緑は概ね維持・保全されている。
- ・基本方針2 <創造>では、1人当たり公園面積は全国平均10.8㎡/人を大きく上回る他、重点エリアや公共交通沿線での緑化といった、本市の進めるコンパクトシティ等のまちづくりと連動した緑化の取組が順調に進捗していることが確認できる。
- ・基本方針3 <マネジメント>では、「花いっぱいコンクール」関連の指標は未達成であるものの、人材育成の取組や公園愛護会の活動は、概ね順調に進捗している。

⇒ 方針の指標により、現行計画に基づく取組が概ね順調に進捗している。

### (3) 課題の抽出

#### 課題 1 緑に関する新しい考え方の反映

平成29年の都市公園法改正により、パークPFI等の官民連携による公園の利活用を進める制度や、SDGsやグリーンインフラ、生物多様性といった、緑が有する多様な機能に係る近年の新しい考え方を反映し、計画内の文章もこれらを意識して、時流に合った表現に修正する必要があります。

#### 課題 2 本市の実態やまちづくりの状況に応じた、緑の質の向上の推進

森林・農地等の面的な緑の推移や1人当たり公園面積等から、本市における量的な緑は概ね順調に保全されており、今後はそれらの魅力向上に向けた再整備や利活用、拠点や公共交通沿線での取組強化など、本市の実態やまちづくりの状況に応じた、緑の質の向上につながる取組を検討する必要があります。

#### 課題 3 後期計画の指標及び目標値の設定

現行計画では、前期計画期間として令和6年度までの目標値を設定しており、達成状況を鑑みて、後期計画期間の指標の検討や、目標値を設定する必要があります。

#### 課題 4 現行計画（冊子）の修正

内容が重複している箇所の一掃や未実施のプロジェクトの再検討、また、わかりやすい表現に修正するなど、構成を見直す必要があります。

### 3 基本方針等の見直し

#### (1) 基本理念、将来像

富山市の総合計画・都市マスタープランにおける将来像やまちづくりの目標を確認し、緑の基本計画の基本理念や将来像に通じる内容となっているか確認。

##### 富山市緑の基本計画

###### 【基本理念】

- ・山から海へつながる緑を次世代へ引き継いでいく
- ・地域活性化の資源として都市公園・緑地を整備・更新・再生する
- ・多様な主体の参加・連携のもとで緑のマネジメントを実践する

###### 【緑の将来像】

山から海へ  
輝く緑とともに生きる  
ひと まち とやま

#### 富山市第2次総合計画基本構想（平成29年）

##### 【都市像】人・まち・自然が調和する活力都市とやま

この10年間の取組を踏まえ、まちの総合力をさらに高め、前計画での都市像を継承し、引き続き、**賑やかな都市部と自然豊かな山間部など、それぞれが持つ個性を大切にし、産業や文化活動などにおける企業や市民の活動が活発で、躍動している都市**を目指します。

##### 【まちづくりの目標】

- 1 すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
- 2 **安心・安全で持続性のある魅力的なまち**【都市・環境】
- 3 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
- 4 共生社会を実現し誇りを大切に**する協働のまち**【協働・連携】

\* 赤字は緑の基本計画の基本理念や将来像に通じる内容

## 富山市都市マスタープラン（平成31年）

### 【まちづくりの理念】

今後の人口減少と超高齢化に備え、『鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現を目指します

### 【まちづくりの目標】

- 1 車を自由に使えない人も安心・快適に暮らすことができるまちづくり
- 2 郊外での居住やまちなかでの居住など多様な住まい方を選択できるまちづくり
- 3 地域ごとの拠点育成による拠点集中型のまちづくり
- 4 **川上から川下までの豊かな自然を守り、育てるまちづくり**

\* 赤字は緑の基本計画の基本理念や将来像に通じる内容



### 【考察】

- ・ 現行の上位計画である本市の総合計画・都市マスタープランにおける将来像やまちづくりの目標を確認したところ、骨格的な緑の保全や地域の魅力としての活用など、**緑の基本計画の基本理念や将来像に通じる内容**となっており、整合性に問題がないことが確認できる。
- ・ 緑の基本計画における基本理念や将来像は、**長期的な目標として実現を目指すもの**である。

⇒ 現行計画の**基本理念や将来像を踏襲**することとします。

## (2) 基本方針と施策の考え方

課題や、施策の進捗状況、指標の数値を踏まえ、施策の見直しを検証。

### <現行の施策体系>

基本方針1：富山の原風景をつくり・伝える緑を守る<保全>
①富山市の骨格をなす緑地の保全 ・森林の整備・保全 ・河川の保全 ・海岸部の保全
②多様な動植物の生息環境・生態系の保全 ・自然環境の実態把握 ・自然環境の保全 ・ビオトープネットワークづくり ・外来生物への対応
③里山・田園環境の保全・活用
④歴史的・文化的地域景観をつくる緑の保全 ・歴史的・文化的空間の価値を高める緑の保全 ・地域のシンボルとなっている緑の保全



### <改訂後の施策体系(案)>

基本方針1：富山の原風景をつくり・伝える緑を守る<保全>
①富山市の骨格をなす緑地の保全 ・森林の整備・保全 ・河川の保全 ・海岸部の保全
②多様な動植物の生息環境・生態系の保全 ・自然環境の実態把握 ・自然環境の保全 ・外来生物への対応
③里山・田園環境の保全・活用
④歴史的・文化的地域景観をつくる緑の保全 ・歴史的・文化的空間の価値を高める緑の保全 ・地域のシンボルとなっている緑の保全

<現行の施策体系>

基本方針2：人をもてなし、暮らしを豊かにする緑をつくる<創造>

⑤もてなしのみちまち緑化の推進

- ・拠点地区の緑化
- ・公共交通軸の緑化
- ・住宅地の緑化
- ・工業地の緑化

⑥市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生

- ・拠点的な公園・緑地の整備
- ・身近な公園・緑地の整備
- ・都市公園・緑地の防災機能の強化
- ・都市づくり情報の見える化を活用した公園整備・更新、再生のあり方検討

⑦都市公園・緑地と多様な都市サービスとの連携促進

⑧緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進

⑨緑のトレイルネットワークの形成（歩ける緑のネットワーク）

基本方針3：輝く緑へと育む<マネジメント>

⑩やる気を引き出す緑化の啓発・奨励

- ・花いっぱいコンクールなど表彰制度の充実
- ・身近な生活における緑化活動の効果に係わる情報提供

⑪緑の情報提供・発信と環境教育の推進

- ・学校教育における緑の教育の推進
- ・自然と触れ合いながら学べる場所や機会の提供
- ・緑に係わる情報発信・相談の充実

⑫緑のまちづくりを担う人材育成

- ・緑化アドバイザー（仮称）の発掘・育成
- ・緑の維持・管理に関する講習会等の開催

⑬多様な主体の参画促進に向けた仕組みづくり

- ・多様な利用を視野に入れた、多様な主体による都市公園・緑地の維持管理
- ・民間事業者等と都市公園・緑地のマッチングの仕組みづくり

⑭緑のまちづくり情報の見える化と活用の推進

- ・地理情報システムを活用した緑に関する見える化
- ・公園・緑地のデータベースの構築



<改訂後の施策体系（案）>

基本方針2：人をもてなし、暮らしを豊かにする緑の質の向上<醸成>

⑤もてなしのみちまち緑化の推進

- ・拠点地区の緑化
- ・公共交通軸の緑化
- ・住宅地の緑化
- ・工業地の緑化

⑥市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生

- ・拠点的な公園・緑地の整備
- ・身近な公園・緑地の更新・再生
- ・都市公園・緑地の防災機能の強化
- ・公園の整備・更新・再生のあり方の検討

⑦緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進

⑧歩いて楽しい緑のネットワークの形成

基本方針3：輝く緑へと育む<マネジメント>

⑨やる気を引き出す緑化の啓発・奨励

⑩環境教育の推進

- ・学校教育における緑の教育の推進
- ・自然と触れ合いながら学べる場所や機会の提供

⑪緑のまちづくりを担う人材育成

⑫多様な主体の参画による都市公園・緑地の利活用

- ・多様な利用を視野に入れた、地域による都市公園・緑地の維持管理
- ・民間事業者等による都市公園・緑地の維持管理・利活用

⑬緑の情報提供の推進



# ◎確認事項

## 【基本理念】

- 山から海へつながる緑を次世代へ引き継いでいく
- 地域活性化の資源として都市公園・緑地を整備・更新・再生する
- 多様な主体の参加・連携のもとで緑のマネジメントを実践する

← 現行計画を踏襲

## 緑の将来像

山から海へ 輝く緑とともに生きる ひと まち とやま

← 現行計画を踏襲

### 基本方針 1

富山の原風景をつくり・伝える緑を守る < 保全 >

#### 施策 1

- ①富山市の骨格をなす緑地の保全
- ②多様な動植物の生息環境・生態系の保全
- ③里山・田園環境の保全・活用
- ④歴史的・文化的・地域の風景をつくる緑の保全

### 基本方針 2

人をもてなし、暮らしを豊かにする緑の質の向上 < 醸成 >

#### 施策 2

- ⑤もてなしのみちまち緑化の推進
- ⑥市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生
- ⑦緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進
- ⑧歩いて楽しい緑のネットワークの形成

### 基本方針 3

輝く緑へと育む < マネジメント >

#### 施策 3

- ⑨やる気を引き出す緑化の啓発と奨励
- ⑩環境教育の推進
- ⑪緑のまちづくりを担う人材育成
- ⑫多様な主体の参画による都市公園・緑の利活用
- ⑬緑の情報提供の促進

← 一部修正

← 一部修正